

地域に伝わるおんぶ具の変遷 —出雲「子負帯」と天草「もっこ」を事例に—

History of Back Carrying Tools Bequeathed: The Kooi-obi in Izumo and Mokko in Amakusa

園田正世 SONODA Masayo⁽¹⁾

Japanese people have long carried infants on their backs when going about their work. However, such tools have rarely been studied and their details have never been clarified, although their names and simple shapes have been passed down through generations in various regions.

Kooi-obi in Izumo, Shimane Prefecture and mokko in Amakusa, Kumamoto Prefecture, are two examples of back carrying tools that have been handed down through the generations and their production methods are still available. Although the kooi-obi is preserved through various pieces of literature, there is no evidence of its recent production and it was only used by a certain group of people that included wealthy farmers and landowners. The mokko in Amakusa, in contrast, is popular among residents of the island and has been used since the Meiji period, although no literature is available regarding it. It was a useful childrearing item for caregivers to enable them to be engaged in the main local industry of fisheries and it is still used as one of the tools for childrearing as it is easy to operate, comfortable, and can be used in different ways due to its form.

キーワード：おんぶ具、産育習俗、伝承、「子負帯」、「もっこ」、転用

Onbuhimo, Child-related rituals and customs, Tradition, Kooi-obi, Mokko, Use for other purposes

1. はじめに

ヒトの乳児の生命を維持するためには、養育者による授乳と乳幼児の運搬が必然であり、それには多くのエネルギーコストが投入されてきた。授乳に払うエネルギーと乳児運搬のコストがほぼ拮抗することから、出産した乳児を生存させるために運搬具を用いてカロリー消費を抑える工夫をされてきたと考えられているが〔Wall-Scheffler et al. 2007〕、その方法や道具は明らかにされていない〔Fontanel et al. 1998; 川田 2011〕。Gibson〔1979〕は動きまわる動物が、環境のなかにある情報を知覚して行為の可能性を見いだしているとし、その情報を“アフォーダンス (affordance)”と呼んだ¹⁾。人は環境を探索しながら、日常生活

の中で周囲にあるモノや情報を利用し、応用することを繰り返している。

香原志勢は道具を使わずに人の成人が子どもを運搬する方法を 10 種類提示している。そのうち 5 種類が身体の背面を乳幼児と接触させるおぶい方で、4 種類は前面に接触する抱き方、残りの 1 種類は肩車である。また自らの筋力だけではなく、道具を使用して能率的に運搬する工夫を行ってきたとしている〔香原 1975〕。絵巻物に描かれた子どもの姿をまとめた黒田日出男によると、養育者の身体を使った日本の伝統的な子どもの運搬法には胸の前に抱くものと背中に載せる方法、肩車がある〔黒田 1989〕。

日本の子育てでは、背中に乳幼児をくくりつけることで稼業などの労働作業や外出時の移手段とする選択を長く

(1) 東京大学大学院学際情報学府 博士後期課程

The University of Tokyo Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, Doctoral Course

続けてきた〔詫摩ら 1964; 黒田 1989; 品田 2004〕。その姿は江戸時代中期以降に来日した外国人からは奇異に見えたことから、当時の外国人による日本の紀行文等でおんぶ姿について語られている〔渡辺 2005〕。

本稿では育児行為のひとつである、乳幼児を背中に固定した状態である「おんぶ」に用いられる「おんぶ具」(欧米では Onbuhimo として知られている)²⁾を取り上げる。乳幼児運搬具を子守帯と呼ぶが、本稿では胸の前で抱くものと分けるために、乳幼児を背負うための道具全般を「おんぶ具」とし、その中でも繊維のみで構成された細長い形状のものを「おんぶ紐」と定義する。乳幼児を背中に背負っている状態を「おぶう」または「おんぶする」と呼ぶ。『大辞林』〔村松 1989〕では、『おぶう』は〔「背負う」の転〕(子どもを)背に負う、おんぶする」と紹介されている。「おんぶは「身体をつかったモノの運搬法のひとつ」〔安井 2008: 2〕と解釈を広くとって背中での運搬に限定しない用法もある。近年では聞かなくなりつつあるが、胸の前で抱くことを「前おんぶ」と表現することがある。1975年1月号(通号60)の『ベビーエイジ』で「前おんぶ」の特集記事が掲載された³⁾。『ベビーエイジ』による前おんぶの提案は、胸の前で紐が交差して胸部を強調する外形上のデメリットを消失させながらも、背中に背負った時のように赤ちゃんに注意を向けうることを目指した方法である。

福田須美子は、日本のおんぶは単純に乳幼児を運搬するという目的だけでなく、あやしや養育の意味合いもあわせた行為であったと指摘している〔福田 2011〕⁴⁾。それゆえに、養育者の長時間労働の間もずっとおんぶされ続ける子がいたため、おんぶは医療界から乳幼児の発達や教育に悪影響をもたらすなどの警鐘を鳴らす意見も多く出された〔宇留野 1943; 大原 1973〕。他方ではおんぶは労働と子育ての両立には欠かせない、伝統的な育児法であるという意見も根強くあった〔松田 1974; 平野 1982 など〕。これまでの研究ではおんぶ具の使用や保有の実態調査は何度か行われているが⁵⁾、全国または一定地域で横断調査したものは見当たらない。

澁澤敬三の『民具蒐集調査項目』(1936)では民具の分類項目の「一、住居に関するもの」に「8 出産、育児用品」があり、育児関係の道具として「嬰兒藍の類」が提示されているが子守帯の類は明示されていない。柳田国男がまとめた『産育習俗語彙』(1975)では、妊娠中から出産を経て子どもが育っていく過程で、周囲の人々が親子に参与する各種儀礼の方法や、子育てで使用する道具の名称および

形状を集成した。同書には「イズミ・コビタナ」⁶⁾の項目があり、乳児を入れておくイズミ類の紹介が16、おんぶに用いる道具がコビタナ類として2種類紹介されている。他、民具の蒐集では棒、籠、背負子などの運搬具の項目は確認できるものの⁷⁾、乳幼児の運搬法であるおんぶやその運搬具についてはあまり関心を持たれてこなかったといえる。

田辺悟は民具を研究することで人間の暮らしを知ることができ、人間が自然的・地理的条件からどう規定されて暮らしを営んできたのかを類型化して理解することができるとしている〔田辺 2014: 206〕。生活学では「それぞれの場所と場合における人間生活の生態学的な研究が、第一の課題」〔川添・一番ヶ瀬 1993: 50〕である。人々が日常的に行ってきた子育てのなかで使用したおんぶ具を調査することで、おんぶ具の作り方や使い方はもとより、これまで記録されることの少なかった育児に携わる女性らの子育てに対する思いや日常の振る舞いを掬い取ることができると考える。

本研究では産育におけるおんぶを補助するおんぶ具を研究の対象として、おんぶ具の使い方や地域性、特徴を明らかにすることを目的とする。これにより日常生活において子育てがどのような意識や環境で行われてきたのかを解明する手がかりとなることが期待される。また、その道具を通じて養育者としての関わり方や、道具固有の情報や役割をどのように次代に繋げていたかという変遷を俯瞰できる可能性がある。地域によって気候や主要な産業が異なる日本では、環境にみあった道具の使い方が創意工夫されてきた。子育てにおいては乳幼児の運搬はどこに生まれても必ず行われてきた日常的な養育行為であり、おんぶ具の変遷を調査することで生活学の第二の目標である「そこに秘められた生活意識」の解読に近づきたいと考える。

2. 方法

本研究ではまず子育てを主題とした先行研究や文献、国立歴史民俗博物館のデータベースの中から「おんぶ」を指す用語や道具の名称を収集した。また中世以降における絵図等の絵画資料や、江戸時代末期以降から近代における写真やカタログなども研究資料とした。これまで調査された、おんぶに関する呼称や道具の名称、形状などの一覧を表1~3に示す。

日本には方言を含めておんぶを表す言葉が地域ごとに数多く残されており、おぶうための道具も地域の実情に即し

表 1 おんぶ具の種類：着用して背負うもの、背負った上から掛けるもの

	名称・呼び方	地域	概要	参考資料
1-01	カメノコツヌキ	岩手県	亀の甲突抜き。子どもを負うときの大きな袖無し。負うままの労働に便利だが、外見は見劣りする。「ツヌキ」は袖無しの意。	A
1-02	ヒタコ、ヒダテ、ヒタデコ、フタテゴ	岩手県	南部で小児を負った上に掛ける着物をいう (*)。フタテゴはヒタテゴの訛と思われるもの。	A
1-03	ハンテンとメーカケ (前掛け)	伊豆諸島御蔵島	モリの女の子が肌に直に背負い、その上にハンテンをかけメーカケ (前掛け) のひもで縛る。	C
1-04	アワイ	静岡県志太郡	幼児を自分の着物の中に入れることを「アワイに入れる」という。その他に少し緩やかな上衣を着る者もあり、静岡県志太郡ではこれをアワイというが、子守袴纏との違いは少ない。	A, E
1-05	ハダイレ	兵庫県淡路地方	ゆるやかにこしらえた子負袴纏のこと。	A, E
1-06	コオズキ	兵庫県丹波地方	ねんねこの着物のこと (*).	A
1-07	コイギ	鳥取県東伯郡由良町	子負いの意。鳥取県東伯郡由良町で、ねんねこ袴纏をいう。	A
1-08	ナカコ	高知県土佐	ナカンコともいう。高知県で子負袴纏のこと。コは衣服 (着物) の意味。	A, E
1-09	ウシロゴウ	福岡県八女郡星野村	ねんねこ袴纏の袖のないもの。前は紐ばかりで、子どもを負うたまま働ける便利なもの。	A, E
1-10	モリメギモノ	長崎県対馬	守女着物。子を負う衣をいう。モリメは他家の 13,4 歳までの娘を頼み、幼児と深い関係を結ぶ。	A, E
1-11	カナコト	大分県北部	他の地方では「亀の子ちゃんちゃん」という袖無しを大分県北部ではカナコトという。	A
1-12	コンブシ	大分県速見郡	子どもを背負うとき、上から着るとでら様の物。 (*)	A
1-13	センタブツ	大分県日田郡	子守袴纏の名 (*).	A, E
1-14	コヒギ	大分豊後日田	子負い着。ねんねこ袴纏のこと。	E
1-15	ブク	大分県大野郡	子負い着のこと。襦袢 (どてら) ともいうので、厚綿が入っているであろう。	A
1-16	コンゴ	鹿児島県鹿児島郡谷山町	ねんねこ羽織のこと (*).	A
1-17	クミヤー	沖縄県与那国島 (八重山群島)	子どもを背負う時の布。貫頭衣に似ている。クムは包む意。語尾のヤーはその動きをするものこと。クミヤーはただの括りつけ帯では無く、貫頭衣に似た衣のようなもの。色は必ず白。天竺木綿でつくる。きものの上に羽織り、後ろの裾を肩に向かって折り返して袋状になったところに子どもを入れる。前にまわして授乳したり、横に抱えて排泄もできる。	A, C, D, E
1-18	アガミカンゲエ	沖縄県与那国島	クミヤーと同じ。アガミは幼児のことを指し、カンゲエは背負うの意。	A
1-19	フアムレーキン	沖縄県石垣市 (八重山群島)	普通の寸法よりも丈も長く幅も広く作られた子守用の着物。乳幼児を背中に直接おぶい袂の裾を後ろに回して腰のところで左手で握りしめる。	H

* これだけで背負うのか、又は防寒機能を目的とするのかは不明。また、おぶった上から着用する袴纏類は乳幼児が入るように後身頃を膨らませて作ることが多い。おんぶのための専用器具ではあるが、ここでは形状の詳細までは確認していない。

たものが使用されてきたことが推測される。乳幼児の移動を支える道具には、乳母車などの養育者の身体とは分離して運搬する目的のもの、養育者の身体に何らかの道具を使って巻き付けたり載せることで共に移動できるものがあ

る。日本で使われてきた乳幼児を身体にくくりつけるためのおんぶ具は、繊維などで構成されているため保存が難しいこともあり、家庭で使用された実物が現存することは少ない。理由としては、①天然繊維で構成された布を使用し

表2 おんぶ具の種類：紐・带状で縛るもの

	名称・呼び方	地域	概要	参考資料
2-01	イエオマフ	北海道平取町	アイヌ民族がタラ（背負縄）とケネ（横棒）を組み合わせて使う、子どもを負うときにつかう道具。イエオマフは「子どもを可愛がるもの」という意味。	G
2-02	オタンナ	岩手県下閉伊郡	子を負う紐のこと。	A
2-03	ブユテ・ブヨテ・ ペイテ・プイテ・ ユテ・イデ・イテ	岩手県稗貫郡より 和賀・胆沢各郡	ブは負う意。子負いのためのユテ。ユテ、イデ、イテは概ね手拭いの意に用いられる言葉だが地域によって様々。すなわち子負帯の名。	A E
2-04	モッタ	岩手県和賀郡	村の老人が使う言葉。モッタナと同じ。	A
2-05	ユテ・ユデ	岩手県岩手郡、紫波郡	子負帯の名。手拭いの意味で捉えるよりも、子負帯の名として用いることが多い。	A
2-06	コビタナ	秋田県	子どもを負う帯。今時にヨコビキを白く両端と真中との三ヶ所に染め抜く。今はその横引きはまれで東ね熨斗を染める。泉津村のコビタナは三、四尺（約90～121センチメートル）。子どもが這うようになると、これで大黒柱に結いつける。	A, B, E
2-07	モッタナ・モタナ・ モタラ・モッタラ・ タナ	秋田県仙北郡、河辺郡	子負帯の名。手綱の転訛と考えられる。タナは子負帯の名としては、東北地方から新潟県にかけて広く使われている。ただ幅広いぬぬの意味もある。	A
2-08	タナオビ・オビタナ	秋田県鹿角郡	子負帯の名。いわゆる帯とは関係ない。これで子どもを背負うことをタナカケテオンボルという。	E
2-09	オトウブヒモ	福島県相馬郡中村町	子負帯のこと。オトは子どもの意。	A
2-10	オトモリオビ	群馬県勢多郡東村	背負うためだけに使用する、木綿の布に色づけしたもの。	C
2-11	モロオビ	群馬県多野郡万場町	子を背負う帯のこと。	A
2-12	モリッコオビ・ ユーツケオビ	埼玉県	木綿の布でしんにあんこ（綿など）を入れたもの。きものと肌の間におぶうときには肌つりに負うという。	C
2-13	タズナ	新潟県	帯、またはへこ帯、岩船郡粟島では子負帯のことである。手綱は馬にかける布のことをいうが、もとは必ず馬の手綱といい、ただ手綱といえどもっと広い内容を示していたものと見える。手綱が馬に使うものとして表されるようになってからは、他の用途のものをタンナまたはタナと呼びかえて区別するようになったものらしい。	A
2-14	コイオビ	新潟県佐渡	子負い帯。佐渡で大幅一丈五寸（約3.5メートル）のもの。婚家から孫入りの日にもって来る。	A
2-15	ノシオビ	伊豆大島の差木地	コビタナ（子負帯の秋田地方の言い方）のこと。	A
2-16	コオズキ・ コイズキ・コンズキ	兵庫県	子どもを負う帯のこと。ねんねこ着物もコオズキ（但馬方言）という。	A
2-17	コンズイ	兵庫県宍粟郡奥谷村	子どもを負う帯のこと。宍粟郡奥谷村ではコンズイという。普通は父親の帯を用い、子守女を頼むほどの家では弁慶縞（格子柄のこと）を買って作る。	A
2-18	スッキ	奈良県吉野郡大塔村	子どもを負う帯のこと。	A
2-19	コイオビ	島根県出雲市	天竺木綿に藍染めをする。背負ったときに子のお尻に嫁実家の紋が入る。婚家の紋を入れる場合もある。両裾には縁起物を染め抜く。染色しない同型の帯は「シコキ」と呼ぶ。	F, 筆者
2-20	オミサオビ	山口県阿武郡見島	子負い帯の名。オミサは子守女のことかと思う。	A, E
2-21	スキ	徳島県名西郡	子を負う帯のこと。たすきの略。「くくりつけ帯」のこと。	D, E
2-22	スケ	高知県の一部	子どもを負う帯のこと。愛媛県周桑郡丹原町ではスケは背負うことをいう。	A

表 3 おんぶ具の種類：布団由来のもの

	名称・呼び方	地域	概要	参考資料
3-01	オイブトン	兵庫県宍粟郡奥谷村	負布団。子守用の紐の付いたふとん、袖はない。	A
3-02	オイネ	和歌山県南牟婁郡(当時)	綿入りの四角の布団で、子守の娘が子どもの上からこれを負い袷纏を着て上から紐で結わえる。	A, E
3-03	モッコ	熊本県天草市	長方形の小さな布団の上部両端に紐がついている。	筆者
3-04	カリブトン	鹿児島県西部の海岸	「かるう」は背負うことを意味する。子どもを背負うための、後ろだけ綿入れになったもの。ウシロゴウに似たもの。	A, E
3-05	オンボ	鹿児島県上甕島	カリブトンのこと。	A

〈参考資料〉

A 国立歴史民俗博物館民俗語彙データベース／B 柳田國男 1984『産育習俗語彙』国書刊行会／C 大藤ゆき 1967『児やらい』岩崎美術社／D 文化庁文化財保護課 1979『日本民俗文化財事典』第一法規／E 柳田國男 1938『服装習俗語彙』民間伝承の會／F 竹内淳子 1991『ものと人間の文化史 65・藍』法政大学出版局／G 須藤功 2001『母と子でみる A14 道具としてのからだ』草の根出版会／H 宮城文 1995『八重山生活』沖縄タイムス

ており、脆弱な組成であることから長期の保管に耐えられず、②乳幼児に使用することから汚損している可能性が高く、それ故に破棄される可能性が高いと考えられる。筆者は 2005 年にインターネットオークションで昭和初期に製造された子守帯のカatalog (写真2) を入手したことを契機に、以降は国内外のインターネットオークションおよび各地の骨董市などで実物資料の収集を進めた。しかしながら、日本のおんぶ紐において工場生産製品以外では実物の入手は難しく、入手できたものは 4 章で述べる「子負帯」の一部のみである。

実物調査では実物を見て使用者や所有者に確認することができる 2 点を取り上げる。一つ目は、鳥根県出雲市に伝わる「子負帯」であり、二つ目は熊本県天草市に伝わる「もっこ」である。現地における聞き取り調査は各地 2 回行っている。出雲市は 2017 年 8 月と 2019 年 3 月に、天草市では 2017 年 1 月と 2018 年 3 月である。

その際、以下の点を中心にインタビューと確認を行った。

- 1 製作に用いる材料や手法、製作規模や販売、流通について
- 2 地域での使用者の状況や使用方法、地域での取り扱い方について

出雲市においては 2017 年にかつて子守帯の製作をしていた工房及び出雲市の在住者 4 名 (94 歳～34 歳) にインタビューを行った。2019 年には市内大社町出身かつ在住者 28 名 (87 歳～64 歳) にアンケート調査を実施し、同町内の通所介護施設の通所者 1 名 (95 歳) にヒアリングを行った。天草市では 2 度の調査を通じて、地域の歴史や文化を紹介した展示施設「うしづか海彩館」元館長や図

書館の協力を得て、市内在住者 6 名 (87 歳～37 歳) にインタビューを行った⁸⁾。

3. 日本のおんぶとおんぶ具

3-1 おんぶの方法とおんぶ具が製品化されるまで

日本の歴史の中で、おんぶのしかたと道具がどのように変遷してきたかを確認しておく。石川県河北郡上山田貝塚遺跡から出土した縄文中期の土偶に、子どもを背負っているように見えるものがある。子どもらしき人形が大の字になって大人の背中に張り付いているが、その尻部分を支えているのは大人の左手である。栃木県鶏塚古墳で出土した埴輪も大人が子どもをおぶっているように見えるものがあるが、これも道具を用いているようには見えない⁹⁾。

前述の黒田によると、平安時代以降に描かれている絵画は、「乳幼児の多くはおんぶされており、胸の前に抱かれているのは授乳時や年寄りの子守りの絵ばかり」〔黒田 1989〕だとしている。着衣の中に肌と肌が触れあうように乳児がおぶわれており、その上から帯らしきものを締められているものもある。中江和恵も「実際、江戸時代までのおんぶは、着物の中に子どもを入れるかたちが多かった」と指摘している〔中江 2003〕。このような着衣の中におぶう姿は「ナカニオブウ」とも呼ばれ、写真 1 のように昭和時代になっても確認されている。須藤功は山形県で 1936 (昭和 11) 年に開催された民俗学研究会の座談会でナカニオブウが話題になったことを報告しており、「東北地方でよく見られ、早朝の寒気の厳しい時刻に多いということである。肌合わせで温かさを保つ〔須藤 2001〕」という意見が出たと記している。同様の方法は平安時代の絵巻物以



写真1 「ナカニオブウ」のしかた
 須藤〔2001〕より引用。上着をもんぺの中に入れ、たすき掛けにした「負紐」で支える。山形県最上町にて早川孝太郎撮影。1936（昭和11）年。

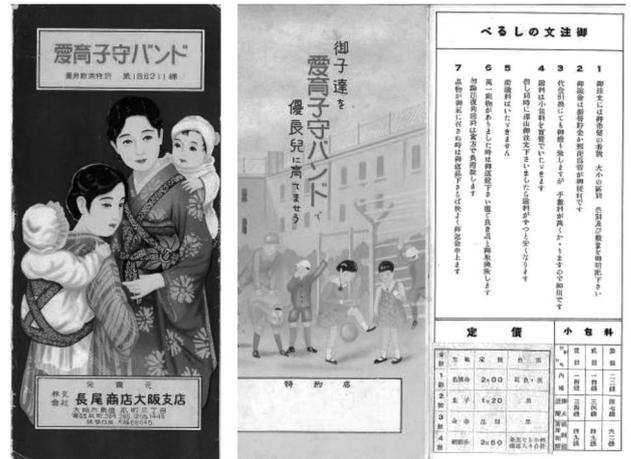


写真2 「愛育子守バンド」パンフレット
 満州国と南洋朝鮮までの送料は49銭～62銭と記載がある。内側には商品の特徴が6点提示されており、「紐、帯などと違ってキチンとして体裁よくお姿を優美に致します」と紹介されている。筆者所蔵品。

降、浮世絵や紀伊名所図会などに散見される¹⁰⁾。『考現学 今和次郎集』(1971)の中で今は、町を歩く人々を観察し、多数のおぶう姿もスケッチしている。1925(大正14)年の淀橋の通りで行われた調査では、おんぶをしている女性の髪型について183個のパターンを確認し、分析している〔今 1971: 151-152〕。しかしおぶうための道具についての言及はなく、わずかに「おんぶする高さの関係にもずいぶん変化があります」とだけ記されている。これらのことから、20世紀前半の日本では乳幼児をおぶうことは日常的な行為であり、風景に溶け込んだ自然な情景だったことが推察される¹¹⁾。

19世紀末にはドイツで抱っこやおんぶの様態を詳細にイラストにした解説書〔Ploss 1881〕が発行されており、日本についての項目では素手でおぶう姿が紹介されている。諸民族の赤ちゃんの様子を写真で紹介した文献¹²⁾では、紐を使っておぶう姿が紹介されている。

日本でのおんぶの方法は、着衣や生活で使用するような紐や晒を用いて子どもを固定していた〔安井 2008〕。明治時代以降には来日した多くの外国人が日本の風景を撮影し、そのなかにはおぶう姿も多数存在するが、道具に着目して撮影された写真を探し出すことができなかった。日本で使われていたおんぶのための道具には他の民族にみられるような祝祭的な刺繍や飾り、魔除けなどを意味する装飾がみられず、実用に徹している特徴がある〔安井 2008〕が、江戸時代末期以降の日本国内を撮影したエドワード・モースやその他外国人の写真を確認しても、おんぶ紐その

ものに着色その他刺繍や染色、お守りを付けるなどの痕跡は確認できなかった〔村上 2002; 小西・岡 2005; 小林・小山 2013など〕。

表1のアワイ(静岡県)や表2のユテ(岩手県)にみられるように、おんぶ具を子守専用と製作し使っていた場合と、帯状の布などを子守専用と決めて使っていたと考えられるものがある。家庭での手作りや他用品から転用していたおんぶ具は、1932(昭和7)年に「子守帯」の知的財産を請求する申請がなされ(実用新案出願公告第9567号)、その後工業製品として市場に出回るようになる。出願資料を元に制作されたと思われる子守帯は「愛育子守バンド」(写真2)(実用新案第186211号)という商品名で販売されており、カタログには当時の満州国までの配送も可能であると記されている。この商品は1980年代なかば(昭和55年前後)まで実在した大阪市の株式会社長尾商店大阪支店が販売していた。阿部他の研究では、「日本国内でおんぶのための道具が商品として発売されたのは1953(昭和28)年に子守り帯専門メーカーのラッキー工業が初めて」と指摘しているが〔阿部ら 2014: 257〕、それ以前からおんぶ具は考案され市販されていたことが確認できる。

3-2 地域のおんぶ具と名称の分類

前項ではおんぶ具が市販の専用として流通するまでの過程を確認した。本項ではおんぶ具と名称についての文献調査の結果を記す。日本国内でおんぶ具を表す語彙を表1

～3にまとめた。なお、形状を表す絵や図などの資料が少なく、記載文章から類推して形状を分類している。

それぞれの語彙について具体的な形状やどのように使用するのかを文章から類推して分類すると、表1「着用して背負うものまたは背負った上から掛けるもの」が19種類、表2「紐や带状で縛るもの」が22種類、表3「布団由来のもの」が5種類で、計46種類が確認できた。背負う行為を示す語とモノの名称を組み合わせて名詞として使うものは表1と表2に多く混在するが、おんぶ具は日常的に使用し商品名でもないため、道具を指す言葉がそのまま行為を表すこともありうると思われる。またその逆もあるであろう。先の阿部他の研究では、少なくとも江戸時代の終わり頃にはネネコ（子どもをおぶう時に使用する絆纏）が使用されていたとしているが、そのように防寒用として用いるものは表1でまとめている。ただし、ここには絆纏のみでおぶうのか、なにかしらの道具を使用した上で絆纏を羽織っているのかの記述が明確ではないものも含まれる。表2の紐・带状のものはいずれも細長い布を示している。日本人の「技術文化」は「単純で機能未分化な道具を多機能に使いこなす」指向性があり〔川田 2011〕、布1枚でおぶう行為はこの指向性を具現化している。表3の布団由来のものは子ども用や日用品の四角または長方形の布団に紐等を取り付けた形状を表している。

それぞれ分類したものを地理上で確認すると、表1のおんぶ時に着用するものは全国で使われていたが、そのほとんどはおぶった上に羽織る防寒用の上衣と類推される。しかし、長崎県対馬の「モリメギモノ」や沖縄の「クミヤー」と「アガミカンゲ」、「フアムレーキン」はそれ単体でおぶう道具として使用する。大藤ゆきが著書のなかで「クミヤー」のイラストを提示しているが、着用画がなく使用法の詳細は不明である〔大藤 1967〕。表2は紐や带状で養育者の身体に子を固定するもので、九州を除いた全国で確認できる。そのうち、子守のために専用に制作されるものは7種類あり、染色するものが3種類（コビタナ-秋田県、オトモリオビ-群馬県、コオイオビ-島根県）、身近にあるものの形状に細工を加えて子守専用に制作するのが2種類（イエオマナ-北海道/アイヌ、モリッコ・ユーツケオビ-埼玉県）である。佐渡と出雲の「コオイオビ」は実家から持参するものと婚家での準備品の違いがある。表3の布団様のものに紐を縫い付けて使用するおんぶ具は西日本のみで報告されており、兵庫県の例を除いて4例が海岸部である。これらのおんぶ具は紐で子を固定しつつ、同時に布団部分で防寒することができるものだった。

た。

以下の4章と5章では具体的なおんぶ具を通じて、地域に残る道具や使用法がどのように伝承され、または消滅せざるを得なかったのかを検討していく。表1で示した「着用して背負うものまたは背負った上から掛けるもの」は着用する衣服でありおんぶ具そのものではないため、表2「紐や带状で縛るもの」と表3「布団由来のもの」から、現物資料が確認できる二つの地域の2点を調査対象とする。

4. 島根県出雲市「子負帯」

「子負帯」は2013年に筆者知人が京都市内の蚤の市で帯の一部分のみを購入し、それを譲り受けたことから存在を知った。2016年9月に出雲市でコレクターが展示会を開催したことから現存することがわかり、本調査に至った。

4-1 歴史と特徴

出雲の「子負帯」は、400年前から伝わる藍染めの筒描藍染手法〔多々納 1993; 山陽中央新報 2017.8.20 など〕で製作されている、乳幼児をおぶうための布である。出雲地方には古くから「嫁ごしらえ」「孫ごしらえ」という風習があった。「嫁ごしらえ」は風呂敷や布団などを用意し、「孫ごしらえ」は「嫁いだ娘に赤ちゃんが授かった知らせを聞くと、里の親はかねて糸を紡ぎ手織りして準備していた白木綿を、近所の紺屋に持参して孫ごしらえの注文をする」ものであった〔多々納 1993: 10〕。藍染め生地には筒描藍染の染技で瓢箪や駒、蝙蝠、鶴などの縁起物が描かれる。「孫ごしらえ」では出産時に「湯あげ」や「むつき」、「子負帯」の3種類を贈るが、その後続く七五三などの節目の祝い事では衣服や記念の品などを実家が準備し、孫が成人するまで贈り続ける¹³⁾。

「湯あげ」は乳幼児の風呂（もく浴）上がりに身体を拭く風呂敷状の大判の布である。「むつき」は乳幼児の排泄に使うおむつだが、おむつそのものと紹介している文献の他に、おむつカバーのようにして客人に見せるための用途に使われるとの証言があった¹⁴⁾。

「子負帯」の素材には天竺木綿が用いられている。多数の筒描藍染作品を所蔵する出雲民藝館にある「子負帯」の大きさは幅約33cmで長さは概ね425cm前後である。長さが違うのは注文製作によるためである。デザインの様式には型があり、子どもの成長を願う意味を込めた吉祥模様



写真3 A 子負帯、B 大風呂敷

3-A「子負帯」出雲民藝館所蔵。上部家紋の上で二つ折りにして展示している。家紋の位置は布の中心ではない。布端の文様は二つ折りにされた反対側にも描かれている。筆者撮影。

3-B「大風呂敷」長田染工所所蔵。中心にある紋は雪輪で飾られている。主に婚姻時に発注し製作したものを花嫁に持たせる。写真は2017年に製作されたもの、筆者撮影。

を布の両端に描き、布の中心から外れたところに女性の実家の紋を抜いて全体を藍で染める(写真3-A)。なかには紋が二つまたは婚家と実家の紋が各二つずつの四つ入った「子負帯」もある。家紋は丸で囲ったデザインが多いが、周囲を雪輪つきの丸で囲むこともあった(写真3-Bに雪輪付きの家紋の例を示す)¹⁵⁾。

古民藝研究家の尾久彰三は遠谷が著作編集した書籍のなかで、筒描染めは「平安時代後期にはその手法が存在したと考えられ」ているもので、その後「安土・桃山時代に、敵味方を識別する「旗指物」として脚光を浴び」、「幕末あたりから。裕福な町民の婚礼用具として用いられる」ようになったとしている〔遠谷 2007: 120-121〕。また、同資料では筒描を用いた布製品の例示に「〇孫ごしらえ」に該当する育児用品についての記述はないものの、江戸後期に「武家、及び豊かな商家に誕生した男子の初節句を祝うための「節句幟」があった」〔遠谷 2007: 121〕と示されている。このことから節句幟に倣い、誕生を祝うものとして汎用が拡大したものが出雲の孫ごしらえであったと推察できる。

市内の藍染め紺屋が集まる高瀬川の両岸には、最盛期には50~60軒あまりの紺屋があったが〔竹内 1991; 山陽中央新報 2017.8.20〕、調査時の2017年には長田染工所(1895(明治28)年創業)のわずか1軒のみとなっており、同染工所も最盛期には48匳あった藍匳が2017年には6

匳に減少している。

「出雲の孫ごしらえは、明治の中ごろから大正の初めが華だった」〔季刊銀花 1976: 111〕という時代があり、竹内によると「嫁ごしらえ」や「孫ごしらえ」の風習が「昭和三十年代におこった生活改善運動によって廃止」されたことによって、「月に2軒の婚礼の仕事があれば紺屋は食べていけると言われていた状況が変化」し〔竹内 1991〕、その後は急速に市民生活から遠いものになっていったと推測される。

筒描染職人であり、四代目代表の長田茂伸氏(1950年生まれ)は筆者のインタビューで「民藝館に展示された孫ごしらえを見ていると、当時の勢を感じる」、「さっさと書いた線やふんわりとした感じ、たくさん描いていかないと間に合わなかったということがタッチから感じられる」との感想を述べた。

「子負帯」を含めた藍染め品は愛好家が存在し、島根県内では近年でも筒描染めのコレクションが公開されることがある。筆者が所蔵する「子負帯」は両端の吉祥文様部分が切り取られているが、文様が描かれている技術や風合いに価値を見だし、その部分を利用して手芸で藍染めの布小物を製作するなどの活動もある。

4-2 製作方法

筒描は藍染めの手法のひとつで、出雲地方では近年復元

された藍板締め〔島根県教育庁古代文化センター 2008〕とともに古くから使われてきた藍染手法と伝えられている〔角田ら 1972; 多々納 1993〕。筒描の技法は染められる布面をあらかじめ伸子で張っておき、「渋紙で作った円錐状の筒袋の中に防染用の糊を入れ、これを握って、先端にはめた筒金の小孔から糊を押し出しながら、布地の下絵にしたがって」〔角田ら 1972: 52〕糊をおいて絵柄を描き乾燥させる。それを藍瓶の染浴に浸漬し、後に水で洗い流すことで抜染する。特に「子負帯」や風呂敷は布の表裏両面に糊を置いて鮮明に染める。糊を布においていく作業を筒描きや筒引きと呼び、現代ではこれらの手法で制作した染め物を筒描藍染と称していることが多い。

子負帯に描かれる柄は吉祥文様と家紋である。紋の位置や個数が一概に定まっていないのは、背負ったときに子の尻を紋で包むように、使用者の体型によって調整するためである。染工所は注文に応じてその都度紋や絵柄を布に描いて制作していくため、同じものはふたつとない。

長田氏自らは「子負帯」でおぶわれた経験がなく、同染工所にも注文された記録は確認できなかった。伝票類や先代からの伝聞がないことから、長田氏は同所で「子負帯」を作っていたのは明治時代までと推測した。現在製作できない理由のひとつに、繊維産業における生産品及び機械設備の変化によって小幅（きもの反物の幅で約 33~35 センチメートル）の天竺木綿が入手困難になった点があげられる。筆者は 2017 年に小幅の天竺木綿を入手したい旨を古くからの繊維産地の一つである遠州織物工業協同組合（浜松市）に問い合わせたが、組合の協力を得ても生産している工場を探すことができなかった¹⁶⁾。

4-3 地域での扱われ方

2016 年 8 月と 2019 年 3 月に、出雲の「子負帯」が現地でどのように使用されていたかをインタビュー調査した。

2016 年にインタビュー調査を行った出雲市湖陵町在住の女性 H 氏（93 歳、1923 年生まれ）は、出雲市神門町から湖陵町に嫁いだ。第 2 次世界大戦後すぐの 1940 年代半ばに子育てをしたが、本人も周囲にも藍染めの「子負帯」を使っている人はいなかった¹⁷⁾。H 氏は出産祝いにももらった市販の「子守バンド」（子守帯）と男性の兵児帯の両方を使っていたという。当時 H 氏が使用していた「兵児帯」は男性用のきもの帯であるが、それを流用して使用している人は周りにも多かったという。なかには呉服店で「子負帯」や兵児帯に似たものを購入する人もいたが、それらはかたちは似ているが「孫ごしらえ」の藍染めの「子負帯」ではなく、地域で「しこき」と呼ばれるものだった。H 氏によれば、周りの人々もお金に余裕はなく、お金（財産）があるところのお家がこういうところの染め物を使っていたと言う。地元の大地主の家庭の嫁が「子負帯」を所有していたことを知っていたが、使用するのは当該の家に住み込みで働く女中であったという。一方で、2019 年の調査では、4 つの家紋を入れた「子負帯」を所有していたという女性 M 氏（95 歳、1924 年生まれ）のはなしを聞くことができた¹⁸⁾。その女性は現在の出雲市大社町の豪農の家に生まれ、「孫ごしらえ」は婿入りした夫の実家から 1943（昭和 18）年に贈られたという。夫の実家と M 氏の家紋が 2 つずつ入り、幅は「ふつうの倍くらいあって、あとからテーブルクロスにした」と言って、両腕を広げて示したことから小幅のものではないことが推測できた¹⁹⁾。普段は子守バンド（子守帯）も使うことがあり、「子負帯」は寒い時に（防寒のために）背中に被ったこと

表 4 出雲市内の子守帯に関するアンケート

	回答	計	備考
回答者数	女性 26	28	平均年齢 75.2 歳 (±5.2)
	男性 2		
「子負帯」を見たことがある	ある	17	
	ない	11	
「子負帯」の所有者	自己所有	6*	購入者は実家 4、不明 2、平均年齢 76.3 歳
	家族所有	7*	所有者は実家又は舅、姑
	近隣者、知人	2	
	不明	3	家紋がないとの記載があるため、筒描染めの「子守帯」ではない可能性が高い

注：* は「子負帯」の所有経験のある回答者に、自己所有と家族所有の両方を含む回答者が 1 名含まれる。

もあった」という。女性が持つ「孫ごしらえ」には他に筒描染めの幟もあった。当時は地域でも幟は珍しく、端午の節句に立てると近隣住民がそれをわざわざ見に来たという。2019年に行ったアンケート調査では、出雲市大社町出身の28名から回答を得て表4にまとめた。アンケートの回答者の平均年齢は2019年3月時点の年齢で約75歳、1942（昭和17）年生まれが中心となり、1960～1970年代にかけて子育てしていたと推測できる。アンケート回答者ではこれまでに「子負帯」を見たことのある人の割合が約60%だった。自己所有者は1932年から1954年生まれまでの6名、全体の21.4%だった一方で、40%は出雲市内で長く暮らしていたにもかかわらず目にすることがなかった。

出雲市連合婦人会の会長と副会長の女性2名（1914年生、1917年生）は、1965～1974年（昭和40年代）に出



図1 子負帯

「子負帯」でおぶった状態を示す。紋が子どもの尻に巻かれるように調整しながら使う。イラストは写真から筆者が描きおこした。

雲市大社町で子育てをしていたが、当時は市販の子守帯や舅の兵児帯を用いて子をおぶっていたという。また、当時大社町に染め物の「湯あげ」などの「孫ごしらえ」を持つ同世代の人がいたことがわかった。しかしその所有者は、婚家の姑がそれを持たなかったために披露することなく、保管したまま使用せずに過ごしてきたということであった。孫ごしらえの品を持たせる余裕がある実家から嫁いでも、婚家でそれを持たない場合は他人に見せることができなかったという。

また、出雲の調査では、図1にあるように、子の足を開かせておぶう姿勢をとらせるということだった。

4-4 考察

M氏が所有していたという四つの家紋入りの「子負帯」は、通常よりも多くの紋があることから、より高価なものであったと思われる。「子負帯」は実用で使用できる道具でもあるが、子の尻に家紋が見えるように使用することからも第三者に見せることを意識した工芸品の一種だったことが推測できる。他の「嫁ごしらえ」（婚礼用品）や布団表などの筒描と同様に、一定以上の社会的、経済的階層が誂えることのできる美術的価値を持つことから、子育て用品でありながらも日常的に使用するのではなく、記念品として大切に扱われてきた可能性がある。「子負帯」の所有者を探すことは困難であったことから、昭和初期生まれの出雲地域在住者にとっても必需品とは言えなかったと考えられる。同時に、1935年以降は市販品の子守帯が普及し始め、祝いの「孫ごしらえ」であっても実用的で安価な子守帯が贈られていたことが推測できる。その後、市販の子守帯はおんぶ専用から抱っこもおんぶも可能なものへと変化していく。育児の時間が労働時間と重なっているからこそ、両手が自由になるおんぶが必要だった時代から、子育てに専念できる「育児のための抱っこやおんぶ」〔阿部他2014〕に変化する中で、簡単に抱っこに流用できない帯状の「子負帯」は敬遠される要因になったと考えられる。

また、竹内は筒描染めの「子負帯」製作などは「昭和三十年代におこった生活改善運動によって廃止された」〔竹内1991〕としていたが、アンケート調査や染工所および住民のインタビューからはその主旨の発言はなかった。アンケート調査でも1945年、1954生まれの所有者が存在したことから、運動によって風習が廃れた後にも一律に消滅せず、一部では製作されてきた実態が確認できる。

帯または紐状のものを用いたおんぶを安全に行うためには、装着方法の習得や慣れが必要であり、養育経験のない

養育者が簡単には行えないものである。普段から着物を着ることがなくなった女性には、体に巻き付ける帯の扱いは日常的な動作ではなくなっていた可能性もある。加えて、宇留野の研究では既に子守バンドが多数考案されていると言及しており〔宇留野 1943〕、小児科医の大原俊夫の研究でも「最近のおんぶは既製品のおんぶ紐が用いられている」との記述があることから〔大原 1973〕、一般的には1940年代以降は帯一本でのおんぶから、紐や部品によって構造化されたおんぶ具の使用が興隆し定着していったと推察される。

一方、宇留野はおんぶが乳幼児の身体へ悪影響を及ぼす原因として、閉脚した子の大腿部を紐で圧迫することによる血流の阻害をあげられている。しかし、出雲では大正生まれの高齢者を含め多くの女性から子は必ず開脚させておぶったとの証言が得られた。子が腰で開脚することによって家紋が周囲にしっかりと見えたことも関係した可能性があるだろう。

5. 熊本県天草市「もっこ」

「もっこ」は周産期の医療者や子育て支援者が集まるインターネット上のメーリングリスト²⁰⁾において、製品化されたものが2014年に紹介されたことから、現物が特定

地域に存在することを知った。

5-1 歴史と特徴

「もっこ」は天草市で使われているおんぶ具である。長方形の子ども用布団に似た形状の布上部に本体部分を貫通するように約380センチメートルの紐が取り付けられているが、手作りであるために大きさも紐の長さも一定ではない。図2にその一例を示す。

「もっこ」の形状は乳幼児の頭部を外側からおさえて、養育者の首元に頭部を寄り添わせることができるという特徴がある。さらしなど帯状のものだけでおぶう場合は、乳幼児が背中に入眠すると頭部が後屈することにより頸部に負担がかかるというデメリットがあるために、ねんねこ絆纏などの上衣を用いてそれを防ぐこともあった。「もっこ」は上衣を用いずとも頭部を前方に向ける効果が得られると共に、背中の乳幼児だけを暖めることができる。「もっこ」の使用方法を図3で示す。

2017年6月26日の朝日新聞²¹⁾では「もっこ」は熊本県天草市牛深で幾世代にもわたって作られ、使われてきた」と紹介されている。牛深地区は室町時代からの記録が残る古くからの漁業の町である。漁船は夜中に出航し朝方帰港する。船から降ろされた鮮魚は家族総出で選別して市場に出荷するために、どの季節でも夜明けごろには港に出

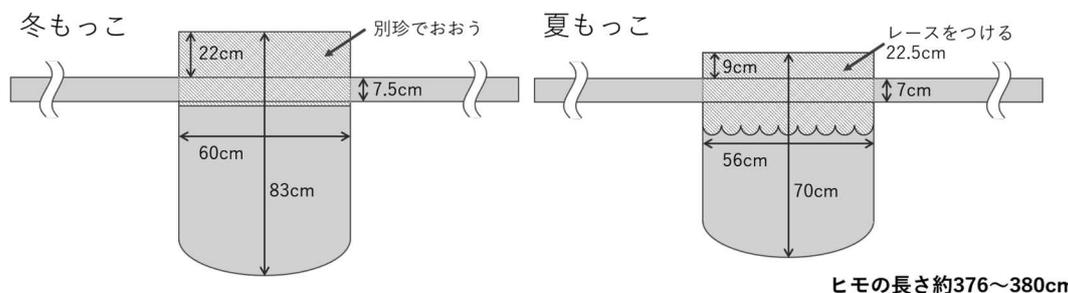


図2 もっこ (冬もっこ・夏もっこ)

「もっこ」はほとんどが手作りで作られるため、大きさには統一性はないものの、「冬もっこ」の方が「夏もっこ」より大きく作られる傾向がある。例示のサイズは天草市牛深町在住のU氏所有のもの。イラストは筆者作成。



図3 もっこの使用方法

もっこを使っておぶう方法の一例。背中にせおった乳幼児の尻の下で紐を交差し落下を防止する。背中への乗せ方は様々なパターンがあり、子の脇の下に紐を通して支えたり、子の体全体を本体部で包み込んでから本体部裾を握って落下を防ぐ方法もある。イラストはビデオ映像から筆者が描きおこした。

向く必要があったという²²⁾。2017年の調査では、市域の10地区のうち、4地区の女性9名、男性1名が図2で示した画像を「もっこ」と呼んでいたことから、「もっこ」という名称は天草市内全体で知られていることが推察できる。

2018年には87歳から37歳までの天草市内在住女性9名にインタビュー調査を行った²³⁾。牛深地区出身の87歳の女性(1931年生まれ)は、婚家の明治生まれの曾祖母が「もっこ」を使うことを当然のように受け入れていたという。このことから、少なくとも同地区では明治時代には珍しいものではなかったと考えられる。「もっこ」は婚出した娘が出産するのに合わせて、その実家で手作りして出産後に婚家に戻る際に持たせることが多いが、婚家で用意する場合もあったという。

一方で「もっこ」の歴史を文献資料で調べるために、天草市立牛深図書館において閲覧可能な写真集の全てを確認したが、いずれも「もっこ」に関する記述はなく、また「もっこ」でおぶ姿が写された写真はわずか1点のみであった〔吉川 2001〕。

5-2 製作方法

図2で示したように、「もっこ」には夏用と冬用の2種類がある。大きさや紐の長さは一律に決まっているわけではないが、概ね冬用の方が夏用よりもひとまわり大きくできている。紐は安全上の観点から途中で繋ぐことができないため1本の長いものが使われている。これらの形状や構成の確認はインタビュー調査で行ったため、明治時代以降の100年間程度の範囲にとどまる。それ以前にはどのように制作されていたのかは明らかではない。かつては冬用は上部の襟の周りを黒の別珍生地で覆い、夏用では同じ箇所を綿レースをあしらうことが多かったが、現在流通している市販品はその限りではない。

「もっこ」の素材は綿生地や百目綿が用いられ、綿が厚めに入った冬用と薄手のキルティング生地程度の厚みの夏用がある。以前は各家庭で手作りされていたが、1980年代に入ると紐などの一部分の制作を店舗に依頼したり、手作りしたものを購入する家庭が増えていったという。インタビューからは、家庭で手作りしなくなっていった理由として、以下の二つの内容が挙げられた。一つは、「もっこ」の制作には紐と大きな布が必要であり、特に冬用は綿入れ作業が難しくなってきた。二つ目には、1本の長い紐を用意することが困難になったからだという。以前であれば反物や着物の一部を流用して長尺の紐を用意する

ことができたが、それらが身近にないために、紐そのものを購入せざるを得ない状況になったということである。

それを裏付けるように、保育士でもあり牛深地区で衣料品店を家族で営んでいたF氏の店では、昭和60年代に入る頃から紐だけの注文を受けるようになり、その後「もっこ」そのものの注文が増えていったという。過去には各家庭で布団の綿入れなどをしており、家庭にその技術を持つ人がいたが、綿入れは面倒である。さらに「もっこ」は乳幼児の背中と首があたる部分だけ綿を厚くすると使い心地が良くなるが、その分手間と技術が必要だという。本渡地区の「松岡布団店」²⁴⁾では昭和初期から「もっこ」の注文を受けていた。

インタビューの中でも手作りで「もっこ」を制作し、自ら使用している人がいたが、紐やレースは地域の衣料品店で購入し、本体部には綿を入れずにバスタオルを二重にした薄手の「夏もっこ」仕様にするという。「冬もっこ」は綿入れが難しいため、綿を縫い込んだキルティング生地を購入して製作することで多少の防寒機能をもたせているという。

5-3 地域での扱われ方

インタビューをした本渡地区と牛深地区に住む女性6名は全員が子育てに「もっこ」を使用していた。70歳代の女性は2017年現在も孫を預かる時に使用しており、「これがないと子どもはみられん」という意見だった。牛深地区の保育園ではおんぶ具として「もっこ」を使用していた。自分の下のきょうだいが「もっこ」でおぶわれている姿を見てうらやましいと感じたことを覚えている女性(30歳代)もあり、「もっこ」のイメージとして「あたたかい」や「安心する」という言葉をインタビューした全員から聞いた。

実家が牛深町で網元をしていたM氏(1983年生)は、2009年に第1子を出産したときに母方の祖母から「もっこ」を祝い品として贈られ使用していた。それが子育てにたいへん役立ったと感じたことから、2010年に市内で開催されたビジネスプランコンテストに「もっこ」の製品化を提案したが落選している。しかし2013年には、大阪在住のK氏が自らの育児で「もっこ」を使用した経験からインターネットを通じて販売するようになり、おんぶ具の一種として徐々に全国に知られるようになっていった。2014年には熊本市内の別の企業が製造を始め、2016年4月14日に発災した熊本地震で同企業が避難生活に役立つよう無料で貸し出しをしたことでマスメディアに注目さ

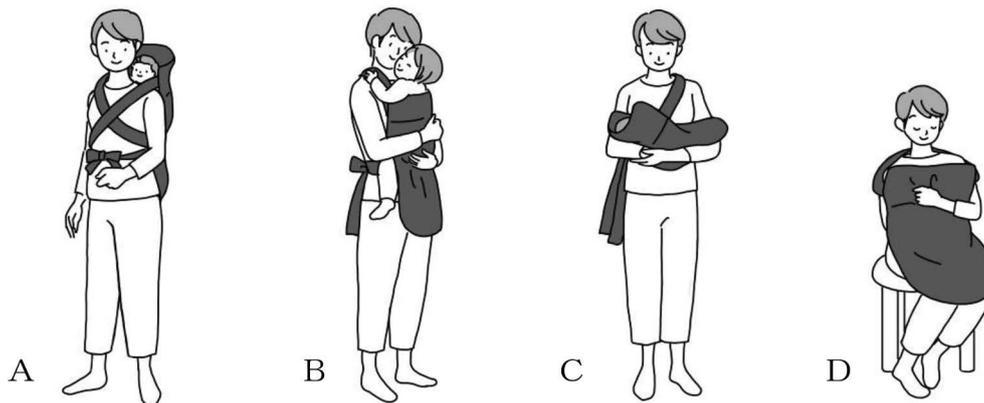


図4 「もっこ」の使用法の工夫・おんぶ (A)、抱っこ (B)、水平抱き (C)、授乳ケーブ代用 (D)

従来はおぶう (A) だけだった「もっこ」を胸の前で抱く道具として流用したり (BとC)、授乳時に前面を隠すケーブ代わり (D) にする方法。イラストはビデオ映像から筆者が描きおこした。

れ、一気に全国に拡がっていった。大阪在住のK氏は天草出身の友人からプレゼントされたことで「もっこ」を使用するに至り、熊本市の企業は地域の育児サークルで「もっこ」の存在を知らされたという。

2016年ごろから新聞やテレビで「もっこ」が報道されたことにより各店への問合せが増えた。よって「もっこ」は市内の様々な地区の衣料品店や布団店、地域の農産物と手作り品など扱う販売所などで販売されるようになり、2017年の調査時には市内の店舗で子守帯のひとつとして流通するに至っている。

筆者が途中立ち寄った「道の駅」では、手作りの「もっこ」が販売されており、布製品として地域の高齢者が制作していた。2017年の現地調査では「もっこ」以外の市販品の子守帯を使う養育者も多数確認できた。かつては家庭で手作りされていた「もっこ」は、市内の各所で購入できる状況であり販売実績があることから、近年の養育者には市販の工業製品と同等におんぶ具の選択肢のひとつとして捉えられていると考えられる。

5-4 考察

天草市は農業や漁業などの第1次産業が中心の島である。そこで子どもをおぶいながら働くためには、両手があく必要があったために、「もっこ」を使用する必然性があった。特に牛深地区は魚の選別を家族総出で行っており必需品であった。近代化にともない働きに出るようになった女性は家に子を置いていくことが困難な場合がある〔品田2004〕。労働と子守を両立させるためにおぶう道具が必要であったが、「もっこ」には背負う行為と防寒の両方を一度に実現する機能がある。夏場も夜明けごろには冷えるこ

ともあるため、薄手の「もっこ」もまた必要であったことが推測される。

背中で寝てしまった子を目覚めさせずに布団に降ろすには工夫が必要である。「子負帯」や類似のさらしや兵児帯では、子の尻を覆っている布を外すと子の下半身を支持するものがなくなるために、片腕と帯を操作して子どもの身体全体を支えながら静かに布団に降ろすことは困難である。一方「もっこ」は乳幼児の体全体を布が覆っているために、降ろすときにも子の身体を本体で包んだまま降ろすことが可能である。また、そのまま敷布団としても使用できるために、布団が冷たいなどの外的な理由から目覚めさせることも少ない。「もっこ」は带状のおんぶ紐とは違う、利便性の高さや紐と本体部を利用した自由度の高い使用方法が可能なのが特徴である。インタビューした全員が、「もっこ」を使うと安心するという感想を述べた。それには自身が子どものところに親の背中であんまり安心を感じたという体験と、子どもをおぶうことで安心したという2種類があった。このような心情を持つ使用者が多いことが、「もっこ」を次世代に伝える動力になった可能性がある。

また、現代においてはおんぶよりも胸の前で抱っこをする機会も多いが、図4に示したように「もっこ」は使い方を工夫することで多様なニーズに対応できることから、育児期間全般において日常的に使用可能になった。道具の持つ自由度の高さが養育者にも受け入れられたと考えられる。

これらの要因が重なり合い、「もっこ」が21世紀まで続く道具になったのではないだろうか。

6. 結語

日本には幼児を背負っていることを表す言葉や道具の名称が数多く残されていた。これはその行為や道具が身近であったことの証左であると考えられる。気候や文化、道具、材料の入手の容易さという生活環境を基盤として、子育てを支える道具が地域の主要な産業の発展と相互に関係し、またその慣習が次世代にも「当然のようにそこにあるもの」として伝えられていた事例を確認した。

本稿で明らかにしたことは以下のようにまとめられる。
①おんぶ行為を示す名称や道具の名前は各地に多数残されており、行為そのものが日常生活に溶け込むような自然なものであった、②道具の分布では寒冷地である東日本ほど肌と肌をあわせておぶうため簡素な紐状のものを使っており、防寒具として布団を利用した形状は九州の沿岸部を中心に使われていた、③多数の資料が残る出雲市の「子負帯」は産育儀礼に用いられる縁起物としての意味合いが強く、1900年代半ばには人々が目にすることはめったになかった、④天草市の「もっこ」は発祥や初期の製法などの詳細は明らかではないものの、それを必然とした産業構造があり、それが時代とともに変化しても尚地域で伝承され、時代のニーズに合わせて使われていた、⑤見ることで使い方が想像できる「もっこ」は道具としての自由度が高く、使い方のアレンジが可能だった。

この結果から指摘できることは、第一に先に紹介したように安井が日本のおぶい具には装飾がないと示している点について〔安井 2008〕、過去においてごく一部地域では染色などの装飾を施していたことがうかがえる点である。出雲の「子負帯」以外にも、4頁表2の2-06「コビタナ」（秋田県）は熨斗模様に染めるとされ、祝いの品としての性格を帯びている。今後、染めの意匠で子どもの誕生を祝う意味合いを込めたコビタナが、どのように扱われていたのかを調査することで、おぶうという子育ての日常行為に込めた意味と生活の状況をさらに深く探索できる可能性がある。

第二の指摘として、道具のアレンジにおける「手がかかり」を取り上げたい。出雲でインタビューした子育て経験者は、市販品以外に男性の兵児帯を用いておぶっていたと証言している。兵児帯を含む晒し様の細長い布で子がおぶえることは阿部他も「兵児帯を使用して子どもを背負う姿は、戦後生まれの調査にかかわった我々もこの標準型はかつて目にした」としているが、実物資料は見当たらないと

いうことである〔阿部ら 2014〕。出雲市では連合婦人会の方がインタビュー時に実際に使用していた男性ものの兵児帯を持参したので確認することができたが、特定の道具が通常と違う文脈で転用されていたことを確認するためには、深く調査に入る必要があり、全容の解明には困難が伴う。

帯一枚のおんぶが廃れた理由の知見はないが、2000年代になって多数の養育者に帯一枚のおんぶを見せても使い方の見当が付かないという意見がある²⁵⁾。例えば、風呂敷は様々な形のものを包んで運ぶことが可能だが、使い慣れていない人は平面の布で凸凹した立体物を包めるという風呂敷のもつ行為の可能性（affordance）に気付きにくい。そのため、運搬には形のあるカバンの方が現代では多く用いられるようになっている。それと同様に、布団様の厚手の布に紐が取り付けられた「もっこ」は紐と本体を構成する大判の布が手がかりとなって、「もっこ」全体を見れば縛る部分と子どもを覆う部分の役割がわかる。視覚から得られた情報と、おぶう行為を結びつけやすいものであり、その点が帯一枚のおんぶ紐との大きな相違点である。「もっこ」はわかりやすい形状を生かして現代のニーズに合わせて使い方を工夫することで、伝承されるに至った。社会変化に伴い、道具に求めるニーズや使い方が変化している。しかしその中であっても、子育ては道具を誂えれば済むものではなく、必ず人の手が介在する。その場面で迷わずに道具を使いこなせることは合理的な行動であり、道具が支持されるとともに行為そのものが伝承されていくと考えられる。同時に、機能未分化なものを多機能に使いこなす人の巧みさは、おんぶ専用の構造化された工業製品が普及してから徐々に失われた可能性がある。

本研究では二つの地域の2点のおんぶ具を調査したが、一部の地域にだけに残るものや、装飾を施したものが残されている可能性もある。実物資料が失われる前により調査研究が進展することが期待される。

謝辞

本研究は2017年度日本生活学会生活学プロジェクトおよび2017年度静岡大学若手重点研究者特別支援（研究代表者：藤井基貴）の助成を受けたものです。現地調査にあたり出雲市、天草市では多くの方のご協力・ご助言をいただきました。記して感謝申し上げます。

〈注〉

1) 「アフォーダンスは『環境が動物に与え、提供している意味や価値』である」〔佐々木 2015: 60〕。道具を他の見方で見立

てる、本来の使い方とは異なる目的に合うように工夫して使っていくことは、道具の意味や価値を人が知覚し、改めて利用する行為である。

- 2) Onbuhimo は欧米を中心とした Babywearing (乳幼児を身に纏うように抱っこやおんぶをすること) を愛好する人たちに名詞として知られており、腰ベルトが付属しない背中に背負う道具として認識されている。多数の製品も製造販売されている。
- 3) 記事には「同じおんぶひもで前におんぶしてみたなら…。意外なシルエットが、気分が、生まれました」と書かれている。また、『赤ちゃん百科』では前おんぶのしかたをイラスト入りで紹介している [小林・鴨下 1989]。
- 4) 黒田によれば、日本の子育てでは乳幼児は抱かれるかおんぶわかれており、エジコ等の籠に入れておくのは農繁期以外にはなかったという [黒田 1989]。明治 10 年に来日したエドワード・モースが江戸末期から明治以降に来日した多くの外国人にはおんぶの風習が珍しいものにみえ、なおかつ乳児をおんぶした子守姿のまま遊ぶ子ども達の姿を印象的に描写している [渡辺 2005]。
- 5) 『ベビーエイジ』通号 146 号に掲載の喜里山 [1982.3: 73] では、150 人の母親に背負う式のおんぶ紐の保有調査を行っており 90% が所有していた。また、谷口ら [2009] は、関東地区の養育者に抱っこ具やおんぶ具の保有数をインターネットで調査を行った。
- 6) 「イズミ」とは藁で作った乳幼児を入れておくための籠である。主に東日本で使用された。
- 7) 宮本 [1991: 83-89] の運搬を紹介したページには、6 種類の運搬法と籠や袋類、木製の背負子、ソリなど 40 種類以上の民具が紹介されているが、乳幼児を運搬する方法は見当たらない。また、[神奈川大学国際常民研究機構 2015] には、ねんねこ絆纏の項目はあるが乳幼児運搬用の民具は見当たらない。
- 8) インタビュー対象者の年齢はインタビュー当時のものを記載している。
- 9) 石川県上山田貝塚出土「子どもを背負った土偶」縄文中期、栃木県鶏塚古墳出土「赤ちゃんをおんぶした母親の埴輪」東京国立博物館所蔵
- 10) 衣服の中におぶう姿として、黒田 [1989] では『西行物語絵巻 (第三段)』(徳川美術館所蔵、13 世紀) や『長谷雄草紙 (一卷)』(永青文庫美術館所蔵、13~14 世紀頃) が紹介されている。[須藤 2001] では『紀伊名所図会』第 2 巻 [高市 1970] 他に描かれていることが紹介されている。他、[江戸子ども文化研究会 1993] にて、五渡亭 (歌川) 国貞の「雪のあした」という風俗画のなかで同様の状態でおぶう姿が描かれている。
- 11) 今和次郎の路上観察 [今 1971] の第 1 巻では、おんぶ姿の女性の髪型 (pp. 151-152) や百貨店の三越前で子どもをおぶっている女性は全員が絆纏を着用していた (pp. 236-238) という 1928 年 11 月 25 日の観察結果を紹介している。
- 12) van Hout [1993] では 23 民族のそれぞれの乳幼児の運搬法を写真や図で紹介している。
- 13) 出雲の「孫ごしらえ」は出産時から孫が成人するまでの節目にあわせて贈られるのが一般的である。
- 14) 季刊銀花 [1976] では、むつきは排泄物の吸収を向上させ肌触りを良くするために刺し縫いもした旨が紹介されている。一方で、出雲在住者からは筒描のむつきは、客人に乳児を披露する時に見えるように着用させるものとの証言があった。
- 15) 長田染工所によれば、雪輪は女性が持つものの紋に装飾として取り入れられており、現在では婚姻時に持参する大判の嫁入り風呂敷でそれを見ることが出来る。
- 16) 長田氏によると、現代でも布にこだわらなければ「子負帯」を制作することは可能だが、文様の大きさと数によって数万円になるという。また、竹内 [1991: 260] によれば、「出雲の

表紐屋は月に二軒婚礼の仕事の注文があると食べていけた、といわれた」としている。婚礼は「嫁ごさん風呂敷」と呼ばれる大風呂敷や油単等だが、その後に「孫ごしらえ」の注文が入ることになったという。

- 17) 出雲地方では子どもを背負うものを指す細長い帯状のものは普通「しこき」と呼ばれており、「子負帯」は「しこき」の一種類で「孫ごしらえ」の贈り物のひとつである。
- 18) ヒアリングは社会福祉法人 JA いずも福祉会「みどりの郷大社」にて 2019 年 3 月に実施。
- 19) ふつうの倍の幅だったという証言から、ヤード幅 (91~92 センチメートル) であったことが考えられる。大正時代を通じて織機の発明が相次ぎ、ヨーロッパへの輸出政策にあいまって広幅の布地が生産されるようになっていた。浜松市博物館 [2000] 参照。
- 20) メーリングリスト「お産のお鍋」onabe@umin.ac.jp
- 21) 朝日新聞全国版朝刊 [2017.6.26] 生活 1 面。データベースでは、朝日新聞では「もっこ」の紹介記事はこれが初の記事であり、他毎日新聞、読売新聞 (いずれも全国版) には掲載がなかった。
- 22) 天草市牛深地区インタビュー調査による。また、吉川 [2001] にも早朝の港の様子が数点収められている。
- 23) 天草市でのインタビュー対象者 9 名は本渡地区在住者 4 名 (87 歳、37 歳)、牛深地区在住者 2 名 (72 歳、64 歳)、倉岳地区在住者 1 名 (82 歳)、河浦地区在住者 2 名 (61 歳、53 歳) である。倉岳地区 1 名と河浦地区 2 名は画像提示と使用経験に関する簡単なインタビューのみである。
- 24) 本渡地区の銀天街アーケードで店を構える「松岡布団店」は昭和の大火 (1964 (昭和 39) 年) 以前は呉服店だった。住民が「もっこ」を依頼するのは和装洋装を問わず料を扱う店や、布団店だったという。インタビューイヤーからは他にも呉服店の店名があがった。
- 25) 森永・大原 [1971] ではおんぶ紐の使い方が写真入りで解説されている。若尾 [2008] では兵児帯での抱っことおんぶの仕方が解説されている。

<引用文献>

- Fontanel, B. & D'Harcourt, C. 1998 *Babies Celebrated*, Harry A. Abrams
- Gibson, J. J. 1979 *The Ecological Approach to Visual Perception*, Boston: Houghton Mifflin
- van Hout, I.C. 1993 *Beloved Burden Baby-Wearing Around the World*, KIT Publishes
- Ploss, H. 1881 *Das kleine Kind von Tragbett Bis Zum Ersten Schritt*, Berlin
- Wall-Scheffler, C. M., Geiger, K. & Steudel-Numbers, K. L. 2007 *Infant Carrying: The Role of Increased Locomotory Costs in Early Tool Development. American Journal of Physical Anthropology*, 133(2), pp. 841-846
- 朝日新聞全国版朝刊 2017.6.26 「おんぶひも「もっこ」、ぴったり 熊本発、現代風に進化」朝日新聞社
- 阿部和子・柴崎正行・阿部栄子・是澤博昭・坪井瞳・加藤紫織 2014 「近現代日本における育児行為と育児用品にみられる子育ての変化に関する一考察」『人間生活文化研究』24, pp. 245-264
- 宇留野勝正 1943 「乳児運動に関する基本的研究 (第 3 報告) 乳児「オンブ」の検討」『児』50(1), p. 50
- 江戸子ども文化研究会編 1993 『浮世絵のなかの子どもたち』くもん出版
- 遠谷茂 2007 『絵画としての筒描』光村推古書院
- 大藤ゆき 1967 『児やらい』岩崎美術社
- 大原俊夫 1973 「おんぶについての調査研究」『小児保健研究』32(1), pp. 14-19

- 角田幸雄・見嶋洋子 1972「出雲の筒引き藍染めに関する研究(第1報)—藍染めにおける糊料の防染性および藍の染色性についての2,3の検討—」『島根女子短期大学紀要』10, pp. 52-58
- 神奈川県国際常民研究機構 2015『国際常民文化研究叢書9—民具の名称に関する基礎的研究—』神奈川県国際常民文化研究機構
- 川添登・一番ヶ瀬康子 1993『生活学原論』光生館
- 川田順造 2011「ヒトの全体像を求めて—身体とモノからの発想—」『年報人類学研究』1, pp. 1-57
- 川田順造 2014『〈運ぶヒト〉の人類学』岩波書店
- 文化出版局 1976「出雲の孫ごしらえ」『季刊銀花』第26号夏号, pp. 105-112
- 喜里山慶子 1982「赤ちゃん連れのらくらく外出法」『ベビーエイジ』通号146, 婦人生活社, pp. 71-77
- 黒田日出男 1989『絵巻』子どもの登場 中世社会の子ども像』河出書房新社
- 香原志勢 1975『人類生物学入門』中公新書
- 国立歴史民俗博物館民俗語彙データベース https://www.rekihaku.ac.jp/up-cgi/login.pl?p=param/goi/db_param (2018/1/30 アクセス)
- 小西四郎・岡秀行(構成) 2005『セイラム・ピーボディー博物館蔵百年前の日本モースコレクション [写真編] 普及版』小学館
- 小林淳一・小山周子(編) 2013『明治のこころ—モースが見た庶民のくらし—』青幻舎
- 小林登・鴨下重彦(監修) 1989『赤ちゃん百科』主婦の友社
- 今和次郎 1971『考現学 今和次郎集』ドメス出版
- 佐々木正人 2015『新版アフォーダンス』岩波書店
- 山陽中央新報朝刊 2017.8.20「秘めたるチカラ 中海・宍道湖圏域 第8部 伝統工芸品③」山陽中央新報社
- 品田知美 2004『「子育て法」革命—親の主体性をとりもどす—』中央公論新社
- 島根県教育庁古代文化センター 2008『出雲藍板縮めの復元研究』
- 須藤功 2001『母と子でみるA14 道具としてのからだ』草の根出版会
- 瀬川昌也 1975「前おんぶ」『ベビーエイジ』通号60, 婦人生活社, pp. 71-73
- 高市志友・加納諸平・高市志直(編述) 1970『紀伊名所図会』2, 歴史図書社, p. 154
- 詫摩武人・加藤翠・秋田恵子・森山宏子 1964「おんぶについての調査成績」『小児科臨床』17(8), pp. 90-97
- 竹内淳子 1991『ものと人間の文化史 65・藍』法政大学出版局
- 多々納弘光 1993『ふるさと“斐川”探訪シリーズ4 染めと織り』斐川町教育委員会
- 田辺悟 2014『民具学の歴史と方法』慶友社
- 谷口綾子・柳田穰・大森宣晁・真鍋陸太郎・寺内義彦 2009「乳幼児運搬用具の利用実態に関する一考察」土木計画学研究・講演集40 (CD-ROM)
- 中江和江 2003『江戸の子育て』文藝春秋社
- 浜松市博物館 2000『近代の織物—遠州織物の歴史—』浜松市博物館
- 平野春雄 1982「Maternal-infant Bonding とおんぶ」『小児科診療』45(8), pp. 109-113
- 福田須美子 2011「おんぶ考—育児様式の変容をめぐる—」『子ども教育研究』3, pp. 83-90
- 文化庁文化財保護課 1979『日本民俗文化財事典』第一法規
- 松田道雄 1974『日本式育児法』講談社現代新書
- 宮城文 1995『八重山生活』沖縄タイムス
- 宮本馨太郎(編) 1991『図録・民具入門事典』柏書房
- 村上義雄(編) 2002『写真が語る子どもの100年』平凡社
- 村松明(編) 1989『大辞林』三省堂
- 森永良子・大原俊夫 1971「いつからおんぶしてよいのでしょうか 赤ちゃんはおんぶが好き」『ベビーエイジ』通号22, 婦人生活社, pp. 71-74
- 安井真奈美 2008「おんぶと抱っこの変容—身体技法に関する人類学的研究にむけて—」『天理大学学报』59(2), pp. 1-16
- 柳田国男 1984『産習俗語彙』国書刊行会
- 柳田国男 1938『服装習俗語彙』民間伝承の會
- 吉川茂文 2001『写真集牛深の今昔—美しふるさと—風物・有情: 明治・大正・昭和・平成の時代を写真で再現』熊本日日新聞情報文化センター
- 若尾淳子 2008「子育てトリビアザ・子守帯 おんぶひも だっこひも」『アエラウィズベビー』通巻2号, 朝日新聞出版, pp. 123-127
- 渡辺京二 2005『逝きし世の面影』平凡社ライブラリー